

# 10月1日から役場政策企画課でパスポートの申請・交付ができます！

県からの事務権限の移譲により、10月1日から役場政策企画課に旅券（パスポート）の申請・交付の窓口を開設します。

◆取扱窓口 役場政策企画課（大島庁舎1階）

◆取扱日時 役場開庁日の午前9時～午後5時まで

◆申請ができる人

日本国籍を有し、原則として山口県内に住民登録がある人

※20歳以上の方は10年用旅券または5年用旅券のいずれかの旅券を選択できますが、

20歳未満の方は5年用旅券のみ申請できます。（年齢は誕生日の前日に1歳加算されます。）

◆受け取り 必ず本人が受け取りにきてください。※パスポートの受け取りは本人しかできません。



◆必要書類、手数料、交付日数

区分	申請に必要な書類 ※1	旅券種類	収入印紙	県収入証紙	合計	交付日数
一般旅券 発給申請  (切替新規・ 訂正新規・ を含む)	① 一般旅券発給申請書 ② 戸籍謄(抄)本 1通 (切替新規で成人の方は氏名・ 本籍の県名に変更がなければ 戸籍省略可) ③ 写真 1枚 ④ 本人確認のための書類 (運転免許証等の場合は1点、 健康保険証等の場合は2点、 有効な原本に限る) ⑤ 前回取得の失効旅券(新規発給 の場合)もしくは、所持の有効旅 券(切替、訂正新規の場合)	10年用	14,000円	2,000円	16,000円	8日  ※3
		5年用	9,000円	2,000円	11,000円	
		5年用 (12歳未満 ※2)	4,000円	2,000円	6,000円	
記載事項の 訂正申請	① 一般旅券訂正申請書 ② 訂正を受けようとする旅券 ③ 記載事項に変更を生じた事実 を立証する書類 戸籍謄(抄)本1通	全	700円	200円	900円	7日  ※3

※1 申請には住民票が必要ですが、周防大島町民で住民基本台帳での確認に同意される方は不要です。

※2 12歳の誕生日の前日は、12歳とみなされますのでご注意ください。

※3 土・日曜日、祝日、振替休日、年末年始を除きます。

★県旅券センター（県庁）及び各パスポートセンター（岩国総合庁舎など）でも従来どおり申請・交付ができます。

★周防大島町では申請ができない場合もありますので、詳しくは町ホームページをご覧ください。政策企画課にお問合せください。

◆問い合わせ 政策企画課 ☎0820(74)1007